令和3年度学校関係者評価に基づく検討結果

　標記について、自立支援局運営方針及び令和3年度事業計画重点事項に照らして、今年度の当センターの取組を検討しました。

1. 新型コロナウイルス感染防止対策と教育活動

　新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、今年度、オンライン授業を円滑に実施できる態勢を整えます。

具体的には、昨年度実施した教官のICTスキルアップ研修に続き、今年度、利用者への情報収集を行い、タブレット、PC、携帯電話などで、遠隔での通信に対応可能であるかの状況を調査し、夏季休業中の支援時に、1科目でのオンライン授業を試行します。この結果を基に、休業明けからは各科目で試行し、実施に繋げることとします。また、他センターの取組を参考に、通信環境の不具合に対応するための貸出用備品も準備します。

普通教室での座学、基礎医学教室での解剖模型観察、実習室での実技といった、教室移動と形式の異なる学習環境下でもオンライン授業が実現できるよう、人・もの・方法の三位一体を目指します。

1. あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験合格に向けた取組

今年度は、通常の補習、模擬試験のほか、「長期休業中の支援の充実」を図ります。対象は、科目別補充支援、自主的学習支援、教官特別講座等です。

　また、「到達度チェック試験」を3回実施します。対象は、夏季、冬季は全学年の、春季は1・2年の希望者です。受験に対する早期からの動機づけ、国家試験の出題傾向の把握、受験環境への慣れの形成をねらいとします。

　さらに、「受験科目に関する意識調査」を実施します。対象は、全学年です。各種試験の成績を参考に、利用者個々人が各受験科目を自己評価し、課題を洗い出します。教官は、授業、補習、学習相談会などの資料として活用します。

国家試験合格は、就労の大前提となります。利用開始時の初期学習支援に始まる3年間の受験対策は、系統的、計画的に行い、受験生全員が資格取得することを支えます。

1. 就労に向けた取組

　新型コロナウイルス感染症に伴い、利用者及び卒業生の就労にも少なからず影響はあります。各企業や大学へのPR活動を含め、機会を捉えての職場開拓を継続します。

　また、施術力の維持・向上のため、臨床実習は、国が随時更新している感染症対策の基本的対処方針に則して、感染予防対策を徹底し、実習協力者の確保に努めながら実施します。

　さらに、施術所見学、教官臨床見学などの通常の見学のほか、所外臨床実習を企画し、就労の実際を体験学習する場を提供します。